



子宮がん個別検診

早期発見・早期治療を

子宮がんの個別検診を行います。市への申し込みは必要ありませんので、直接実施医療機関に問い合わせのうえ受診してください。

対象＝市内に住む平成17年3月31日現在30歳以上の女性(ただし、市の集団検診を受けた人は除く)

実施機関＝8月1日(日)～9月30日(木)
 実施医療機関＝渡辺医院(花崎町・☎22-0257) 岩沢クリニック(飯田町・☎27-1122) 松岸レディースクリニック(公津の杜・☎27-0303) 麻野クリニック(三里塚御料・☎35-4588) 尾崎クリニック(玉造・☎28-8511)

持ち物＝健康保険証、問診票(ない人には医療機関で直接発行)

注意事項＝受診日の3日前から膣の洗浄は避ける

検診結果については、医療機関でおたずねください。乳がん子宮がんの同日集団検診は9月～11月に実施予定です。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

特定疾患受給者票

更新手続きを忘れずに

印旛保健所では、特定疾患受給者票の更新を次の日程で実施しています。まだ手続きをしていない人は、期間内に忘れずに行ってください。

期日＝7月16日(金)・20日(火)・21日(水)・26日(月)・29日(木) 8月5日(木)・10日(火)・12日(木)・18日(水)・20日(金)・23日(月)・26日(木)・30日(月)

時間＝午前9時30分～11時30分、午後1時15分～4時

会場＝印旛保健所(佐倉市)

問い合わせなどくわしくは印旛保健所健康生活支援課(☎043-483-1135)へ。

児童手当

支給対象年齢が小学校3年生までに

4月1日から、児童手当法の改正に伴い児童手当の支給対象年齢が「小学校入学前まで」から「小学校3年生修了前(9歳になった後最初の年度末)まで」に拡大されました(ただし、所得制限があります)。

申請方法
 ○現在受給していない人...「認定請求書」を提出

○現在受給している人...就学前児童と小学校2・3年生の子どもがいる人は「額改定請求書」を提出(小学校1年生の子どもについては手続きの必要なし)

提出先＝児童家庭課(市役所議会議棟1階) ただし公務員は勤務先

所得の限度額

総所得から一律8万円を引き、さらに雑損、医療費などの控除がある場合は、その金額を引いた額(下表参照)

扶養親族などの数	児童手当	特例給付
	国民年金加入者または年金未加入者	厚生年金などの被用者年金加入者
なし	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

改正に伴う申請(小学校1～3年生の分)は、9月30日(木)までに受け付けたものに限り、4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。

こどもぜんそく相談

悪化させない環境を

対象＝ぜんそく治療中の乳幼児の保護者
 日時＝7月29日(木) 午後1時30分～4時
 会場＝印旛保健所(佐倉市)

内容＝専門医・栄養士などによる個別相談(アレルギーの予防・環境整備・食事などについて)

申し込みは前日までに、印旛保健所地域保健福祉課(☎043-483-1134・FAX 043-486-2777)へ。

児童扶養手当

母子家庭などに支給

次の要件に当てはまる子ども(18歳になった日以降の3月31日まで)を監護している母親または母親に代わって養育している人に児童扶養手当を支給しています。

○父母が離婚

○父が死亡

○父が重度の障害(国民年金の障害1級程度)で父の公的年金の加算対象になっていない

○父が行方不明などで生死が不明

○父から引き続き1年以上遺棄

○父が法令により引き続き1年以上拘禁

○母が未婚

○父母ともに不明

ただし、所得制限があります。公的年金を受給している場合や支給要件に該当した日から、平成15年4月1日で5年を経過している場合など、手当を受けれない場合もあります。また、平成16年4月から0.3%減額となりました。

【現在受給している人へ】

住所の変更や婚姻(事実婚含む)・公的年金受給などにより資格喪失になる場合は届け出が必要です。届け出をせず、手当を受給していると資格が無くなった翌月からの手当は全額返還となります。

くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。

不妊相談センター

専門医がお応えします

印旛保健所成田支所と印旛保健所(佐倉市)で、不妊に悩む夫婦などを対象に、不妊専門の助産師による問診や専門医による相談を行います。

【印旛保健所成田支所】

期日＝7月20日(火) 10月19日(火) 平成17年2月8日(火)

受付時間＝午後2時～3時

【印旛保健所(佐倉市)】

期日＝8月10日(火) 9月21日(火) 11月16日(火) 12月21日(火) 平成17年1月11日(火) 3月15日(火)

受付時間＝午後1時30分～2時30分

くわしくは印旛保健所地域保健福祉課(☎043-483-1134・FAX043-486-2777)へ。



保健 インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。

健康相談

医師・保健師・栄養士・歯科衛生士が相談に応じます(医師は予約制)

期日=7月21日(水)・28日(水)

時間=午後1時15分~1時45分

電話健康相談

☎27-1111 FAX27-1114

時間=午前9時~午後5時

歯の健康相談

歯科医師・歯科衛生士・栄養士が相談に応じます

期日=8月4日(水)

時間=午後1時30分~2時30分

こころの健康相談

精神科医師・保健師が相談に応じます(予約制)

期日=8月11日(水)

時間=午後1時30分~3時

母親学級

主に初めて母親になる人が対象(予約制)

期日=8月3日(火)・10日(火)・17日(火)・24日(火)

時間=午後1時30分~4時30分

17日は午前10時から調理実習(個人負担300円)

ババママクラス

妊婦とその家族が対象(予約制)

期日=8月12日(木)

時間=午後1時~3時30分

内容=お風呂実習、父親の妊婦体験など

4カ月育児児相談

平成16年3月生まれが対象

期日=7月30日(金)

受付時間=午前9時~9時30分、午後1時~1時30分



保健福祉館には遊び場も(ちびっこ広場)

10カ月育児児相談

平成15年9月生まれが対象

期日=7月29日(木)

受付時間=午前9時~9時30分、午後1時~1時30分

1歳6カ月児健診

平成15年1月生まれが対象

期日=8月5日(木)

受付時間=午前9時~9時45分、午後1時~1時45分

2歳児歯科健診

平成14年1月生まれが対象

期日=8月12日(木)

受付時間=午後1時~2時

3歳児健診

平成13年1月生まれが対象

期日=7月22日(木)

受付時間=午前9時~9時30分、午後1時~1時30分

ポリオの予防接種

生後3~90カ月未満の乳幼児が対象

期日=7月21日(水)

受付時間=午後1時15分~2時
問診票と母子健康手帳を持参。

急病診療所

成田市急病診療所は、夜間や休日の急病に対応する診療所です。

場所=赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目および診療日時

内科・小児科

診療日=毎日

診療時間=午後7時~午後11時

外科

診療日=日曜日・祝日

診療時間=午前10時~午後5時

歯科

診療日=日曜日・祝日

診療時間=午前10時~午後5時、午後7時~午後11時

○来所する前に、電話(☎27-1116)で症状を連絡してください。病状によっては、ほかの医療機関を紹介します。
○健康保険証を忘れずにお持ちください。



日曜祝日診療機関

病院・医院

診療時間などは直接病院に問い合わせてください。

成田病院(押畑・☎22-1500)

藤倉クリニック

(午前中・幸町・☎22-1158)

聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)

眼科山崎一雄医院(幸町・☎22-0604)

ひらの内科(土屋・☎23-8070)

大田クリニック・イオン成田

(土屋・☎23-2100)

保育園開放日

このコーナーの問い合わせは各保育園が児童家庭課(☎20-1538)へ。

保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	7/9(金)・23(金)
中台	27-9023	7/7(水)・21(水)
新山	28-2527	7/8(木)・22(木)
長沼	37-0005	7/16(金)・30(金)
加良部	26-3010	7/6(火)・20(火)
玉造	26-8889	7/15(木)・29(木)
吾妻	27-5773	7/14(水)・28(水)
橋賀台	28-0676	7/13(火)・27(火)
赤荻	24-0752	毎日(土・日・祝日を除く)
*宗吾	26-2472	月・火・水・金曜日
*三里塚	35-0165	一時保育のみ
*三里塚第二	35-0081	一時保育のみ

時間=午前10時~11時(赤荻は午前9時~11時45分、宗吾は午前9時30分~正午)

赤荻保育園以外は予約が必要です。 *は一時保育あり(要予約)

